

令和4年5月30日

各指定 $\left[\begin{array}{l} \text{通所介護} \\ \text{訪問介護} \\ \text{(予防) 訪問入浴介護} \end{array} \right]$ 事業所 管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公 印 省 略)

令和4年度第1回指定介護保険事業者新規セミナーの実施について（通知）

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、次のとおり標記セミナーを実施しますので、対象者の受講について御配慮くださるようお願いいたします。

1 目的

介護保険事業の円滑な運営を推進するため、新規セミナーを実施する。

※ 事業者指導の一環として実施するものであるため、やむを得ない理由がない限り受講してください。

2 対象者

(1) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村所在の新規指定事業所管理者

通所介護、訪問介護、訪問入浴介護：

令和4年4月1日から令和4年6月1日に指定した事業所の管理者

※訪問介護の場合はサービス提供責任者を含む。

(2) 横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村所在事業所の管理者変更に伴う新任管理者

通所介護、訪問介護、訪問入浴介護：

令和4年3月2日から令和4年6月1日までに就任した管理者

※訪問介護の場合はサービス提供責任者を含む

3 日程

第1回：令和4年6月20日（月）

（通所介護） 9：45～11：45 ※ 受付は 9：30～

（訪問介護） 12：25～14：20 ※ 受付は12：10～

（訪問入浴介護） 15：00～16：45 ※ 受付は14：45～

※各講義、サービス講義の後に、神奈川県労働局による講義（30分）及び介護労働安定センターによる事業案内を含む。

4 実施方法

Z o o m会議（会議URLについては、会議当日までにお知らせします。）

5 用意する物

(1) 令和4年度 新規セミナー資料

介護情報サービスかながわ→ライブラリ（書式/通知）

→10. セミナー・講習会・研修→令和4年度新規セミナー

→令和4年度新規セミナー共通事項資料

からダウンロードし、お持ちください。

(2) 運営の手引き

介護情報サービスかながわ→ライブラリ（書式/通知）

→9. 運営状況点検書・運営の手引き→2. 運営の手引き

→各サービス

からダウンロードし、お持ちください。

(3) 確認テスト・練習問題

※事前に、確認テストと練習問題を行い、当日お持ちください。講義の中で解説をいたします。

6 講義内容

(1) 制度改正概要

(2) 報酬改定概要

(3) 基準条例と解釈通知、県の指導等、行政機関への申請及び届出

(4) 人員・設備・運営基準

7 申込方法

県への電子申請システム（e-kanagawa 電子申請システム）により、出席票の予定を申請をしてください。

【e-kanagawa 電子申請システム】

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007->

[u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=33555](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=33555)

※新規セミナー対象者の方は、欠席する場合も必ず電子申請システムで申請してください。

8 申込期限 令和4年6月13日（月）

9 受講決定

申込人数が定員に達し、受講をお断りする場合は連絡します。なお、受講可能な場合は、開催前にZ o o m会議のURLを連絡します。

問合せ先
在宅サービスグループ 木下
電話：045（210）4824